

令和 8年 2月 2日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

8 番 佐藤武朗



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町長の5期目出馬の意思と出馬の場合の町政方針について	<p>本町は1町3カ村が合併し、昨年は70周年記念の各種事業が盛大に開催されました。町長が初当選された年度には、未曾有の東日本大震災及び原発事故に直面し、1期目の4年間は震災からの復興に尽力されたと理解しています。</p> <p>その後も新型コロナウイルス感染症対策や福島沖地震など、さまざまな被害に見舞われました。</p> <p>しかし、近年では、民間大手事業者が実施しているアンケート調査「住み続けたいまちランキング」で県内上位にランクしており、これがまちづくりの成果の一つのバロメーターと評価しています。</p> <p>また、令和6年度に策定された桑折町総合計画の「中期基本計画」実現に向けて、着実に前進しなければなりません。</p> <p>そこで、秋に予定されている町長選挙における出馬の意思、および出馬される場合の町政方針について伺います。</p>	町 長
2. 醸芳中学校西側エリアの土地利用計画について	<p>桑折町都市計画マスタープランの都市構想エリアまちづくり方針の中で、醸芳中学校周辺の土地利用については、地区計画制度等を活用して、周辺環境と調和した土地利用を検討するとされています。以下の点について伺います。</p>	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

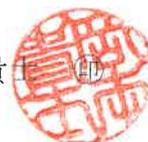
	<p>(1) 今年度、役場庁舎を中心とした拠点エリアの土地利用検討業務を委託しましたが、醸芳中学校の周辺の土地利用については、どのような検討結果となったか伺います。</p> <p>(2) 調査結果を踏まえ、現在進めている義務教育学校が令和12年4月開校を目指して進められています。この周辺エリアの今後の利活用に向けて、どのような計画で進めていくのか、考えを伺います。</p>	
--	---	--

令和8年2月3日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

6番 岡本 貴



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>4月開始、たばこ増税、その使い道は</p>	<p>令和8年4月1日から、防衛力強化のための財源確保の一環として、たばこ税の増税が4月および10月の2段階で実施される予定である。たばこ税は国税および地方税で構成されており、本町においても一定の税収増が見込まれるところである。</p> <p>一方で、たばこ税は用途が限定されない一般財源であるものの、喫煙者の負担が増加することを踏まえれば、その税収が納得感のある形で活用されることが重要であると考えます。</p> <p>そこで、たばこ増税に伴う本町の町たばこ税収の見込みと、その用途に関する町の考えを伺う。</p> <p>(1) 令和8年度以降、たばこ増税により見込まれる本町の町たばこ税収の増加額はいくらか。また、紙巻きたばこを含めたたばこ税全体の税収について、今後どのように見通しているのか伺う。</p>	<p>町長</p>

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>(2) 今回の増税による増収分について、現時点において特定の事業や分野への充当を想定しているのか、町の考えを伺う。</p> <p>(3) 本町の「生き生きこおり健康プラン」に掲げられている、喫煙に関する知識の普及・啓発、受動喫煙防止対策の推進、20歳未満の者や妊産婦の喫煙防止教育の推進、禁煙の取組支援といった分野の取組推進および分煙環境整備（公共喫煙所の増設・維持など）などに、増税による税収を活用する考えはあるのか伺う。</p> <p>(4) 今後、たばこ増税による税収の使途について、町民に分かりやすく示すため、資料等において明示する方針はあるのか伺う。</p>	
	以上	

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和8年2月4日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 学校運営協議会の意義と、これまで設置されてこなかった理由について	<p>学校運営協議会（いわゆるコミュニティ・スクール）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により制度化され、平成16年9月9日の施行から22年が経過している。学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる仕組みとして、全国的に設置が進められているところである。一方、本町においては、これまで学校運営協議会の設置に至っていない。</p> <p>今後、義務教育学校の設立を見据える中にある場合は、学校運営協議会の役割や必要性について改めて整理することが重要であると考え、次の4点について伺う。</p> <p>（1）学校運営協議会について、町教育委員会は、どのような意義や役割を有する制度であると認識しているのか。</p> <p>（2）これまで本町において学校運営協議会を設置してこなかった理由について、どのように整理しているのか。</p> <p>（3）義務教育学校の設立を見据えた場合、学校運営協議会の設置は有効な仕組みであると考えているが、町の見解はどうか。</p> <p>（4）今後、地域や保護者が学校運営に参画する仕組みを、町としてどのように構築していく考えか。</p>	教育長
2 義務教育学校設立を核とした教育政	本町が進める義務教育学校の設立は、「教育の質の向上」、「子育て世代に選ばれるまちづくり（人口減少対策）」、「将来の財	教育長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
策・人口減少対策・財政運営について	<p>政負担を見据えた公共施設再編」これら3つを同時に達成すべき、極めて重要な政策であると考え。急激な人口減少や学校施設の老朽化が進む中であって、本施策は単なる学校統合にとどまるものではなく、教育政策・人口減少対策・財政運営を一体的に捉え、中長期的な視点で町づくりを進めていく上での中核となる取組である。</p> <p>このことから、義務教育学校設立を核とした本町の基本的な考え方と、今後の検討の方向性について伺う。</p> <p>(1) 教育政策の観点</p> <p>① 義務教育学校とすることで、9年間を通した一貫した教育課程を編成することになるが、小学校段階・中学校段階それぞれの特性をどのように位置づけ、学年段階の接続や指導の連続性をどのように制度的に担保していく考えか。また、従来の小・中学校体制と比べ、学力保障や学習のつまずきへの対応はどのように変わるのか。</p> <p>② 非認知能力の育成について、義務教育学校においては、主体性・協働性・自己肯定感といった力を、どのような教育活動を通じて、どの学年段階で育成していくのか。あわせて、その育成状況をどのような指標や方法で把握・評価していく考えか。</p> <p>③ 日本型学校教育が重視する「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、義務教育学校においては、教員配置や指導体制、校内組織をどのように再構築し、具体的な授業改善につなげていくのか。また、教員の負担軽減や専門性向上との両立をどのように図っていく考えか。</p> <p>④ 義務教育学校の設立は教育体制の大きな転換であることから、教育効果を検証し、改善につなげていく仕組みが不可欠と考える。学力、非認知能力、不登校やいじめへの対応などの観点から、どのような検証項目を設定し、どのようにPDCAを回していく考えか。</p> <p>(2) 人口減少対策の観点</p> <p>① 義務教育学校の整備が、子育て世代の定住・移住促進にどのように寄与すると考えているのか。</p> <p>② 学校を「教育の場」にとどめず、今後0歳児からの英語</p>	教育長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>教育強化推進によるグローバル化に対応した人材育成など、「桑折町ならではの魅力」として対外的に発信していく考えはあるのか。</p> <p>(3) 財政面の観点</p> <p>① 学校施設の集約により、将来的な維持管理費や更新費用はどの程度抑制できると見込んでいるのか。</p> <p>② 義務教育学校整備にあたり、他の公共施設との複合化について、財政負担軽減の観点からどのような検討を行っているのか。</p> <p>(4) その他（文教区としての機能強化）</p> <p>① ランチルーム設置（給食センターとの接続）について異学年交流の促進、食育の充実、さらには災害時の避難・炊き出し拠点としての活用など、多面的な効果が期待されることを踏まえ、ランチルーム設置の必要性について検討する考えはあるのか。</p> <p>② 学校図書館機能の充実（町図書館との統合）について探究学習・調べ学習の拠点、読書活動の推進、地域の学習・交流の場としての役割を踏まえ、学校図書館機能の充実や地域との共有活用について、どのように位置づけ、今後検討していく考えか。</p> <p>③ 第2体育館の多機能化について義務教育学校に整備が予定されている第2体育館については、現行では体育利用を主とした施設であると認識している。その上で、学校行事に加え、文化活動・芸術鑑賞、講演会・発表会、町民が集う交流の場としての活用を可能とするため、おおむね500人程度を収容できる文化ホール機能を兼ね備えた施設とする考えについて、検討の余地はあるのか。あわせて、第2体育館を多目的かつ複合的に整備することの意義について、町の考えを伺う。</p>	町長
3 桑折町商工業の活性化に向けて行政が果たすべき役割について	<p>商工業の活性化は、雇用の確保や税収の維持のみならず、若者の定住促進や地域のにぎわい創出など、人口減少対策にも直結する重要な政策課題である。</p> <p>一方で、事業者の高齢化や後継者不足、消費行動の変化など</p>	町長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>により、地域経済を取り巻く環境は厳しさを増している。</p> <p>こうした中であっては、民間事業者の自主性や創意工夫を尊重しつつも、行政として果たすべき役割を明確にし、必要な支援を的確に講じていくことが、持続可能な地域経済の構築につながると思う。以上を踏まえ、本町商工業の現状認識と、今後の施策の方向性について伺う。</p> <p>(1) 商工業を取り巻く現状と課題について</p> <p>本町の商工業を取り巻く環境について、事業所数の推移、従業者数、業種構成、後継者の有無などの観点から、町として現状をどのように分析し、主な課題をどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 後継者不足・廃業への対応について</p> <p>事業者の高齢化や後継者不足により、廃業を余儀なくされる事例が増加していると考えられるが、こうした状況に対し事業承継の円滑化や廃業回避の観点から、行政としてどのような支援を行うべきと考えているのか。また、金融機関や商工団体等との連携をどのように進めていく考えか。</p> <p>(3) 起業・創業の促進に向けた行政の役割について</p> <p>地域経済の新陳代謝を図るためには、新たな起業・創業を促進することが不可欠である。そのため、制度面（補助制度、相談体制、規制緩和等）及び環境面（空き店舗・空き家の活用、人材・情報の提供等）において、行政としてどのような役割を果たすべきと考えているのか。あわせて、若者や移住者を起業につなげていくための方策についての考えを伺う。</p> <p>(4) 商店街・既存事業者支援における行政と民間の役割分担について</p> <p>商店街や既存事業者の活性化に向けては、行政による支援と、事業者自らの努力との適切な役割分担が重要であると考え。このため、行政として関与・支援すべき範囲と、民間の主体性に委ねるべき範囲をどのように整理しているのか。</p> <p>また、将来的に自立した地域経済を実現するため、どのような支援のあり方が望ましいと考えているのか。</p>	町長

令和 8年2月9日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9 番 齊 藤 謙



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 長寿命化計画等 に関して	<p>(1) 長寿命化計画の進捗状況について 計画に対して、どの程度の進捗状況なのか伺います。</p> <p>(2) 町道にかかる橋梁は158橋ありますが、町には西根堰等の床版橋やカルバート橋が全体の半数以上を占めていることが特徴となっている。自然災害が全国的に多発しているが、当町で床版橋が多数を占めていて、生活道路としての活用が多く計画的に推進していくべきと考えますが、伺います。</p>	町 長
2. 小・中学校及び 義務教育学校の設 置等に関して	<p>(1) 担当課は5回にわたり、住民説明会を開催し大変ご苦労様でした。説明会の中で教育委員会の開催は秘密会として開催したことであるが、その根拠及びコンプライアンスの遵守をどのように理解したものなのかをご説明願います。</p> <p>(2) 住民説明会は各地域とも参加者は約10名前後で、これで開催したとするのか、又時間帯をずらして説明会を開催する予定なのか、その他があるのかどうかをお尋ね致します。</p> <p>(3) 学校の統廃合に伴う跡地の活用について、防災拠点としての側面をもっていることから、どのよう</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>に活用していく考えなのでしょうか。</p> <p>(4) 現在の醸中敷地内の測量調査等を行うとしているが、どの範囲で行う考えなのかを伺います。</p> <p>(5) 複数の小学校と中学校が連携して取り組む分散型チェーンスクールに取り組む考えはあるのかを伺います。</p> <p>(6) 保育所や社会教育施設と連携して取り組む一体型小中一貫教育をしていく（パッケージスクール）をしていく考えはあるのか。また、そうした検討協議をしたことはあるのかどうか、伺います。</p> <p>(7) 学校協議会制度を発足する考えはあるのでしょうか。設置する場合のメンバーをどのような方達を選出していく考えでしょうか。</p> <p>(8) 学校の統廃合に関して、地方交付税が減額されるとのことであるが、財源はどのようなようになるのか。又最終的な必要財源の明細に関して、いつまで住民にどのような方法で公表していくのか伺います。</p>	
3. 財政運営等に関して	<p>当町は、今後（仮称）「交流センター」をはじめ、多くの事業を計画しておりますが、健全財政を堅持していくためには、経常収支比率を計画的に低減していく方が町民の為にも、安心できる方策であると考えます。そこで次の点お伺いします。</p> <p>(1) 人件費、扶助費については、今後、増加していく見込みであるので、物件費は、事務事業の統廃合を進めるとしているが、どのような方策を用いていく考えなのか。伺います。</p> <p>(2) 新規の地方債発行には慎重に進めるとしているが、裏負担は多額となり、一般財源を必要としていくため、どのようにして、財源確保を図っていくのか伺います。</p> <p>(3) DX推進や事務事業の整理統廃合を図るとしているが、どのように数値目標を明確にしていくのか伺います。</p> <p>(4) 普通建設事業費（過去5年間平均）が増加傾向にあるが、人口1人当たり決算額のうち単独分で69.2ポ</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>イント高くなっているがその要因は何か伺います。</p> <p>(5) 経常経費充当一般財源等が例年増加傾向にあるが、要因はどのようなことか。又数値目標を明確にした取組を行う考えはないか伺います。</p> <p>(6) 経常収支比率が90%を超える見込みであると財政運営上、大変厳しい状況になるかと思料されるが、どのように対応していく考えなのでしょうか。伺います。</p>	
--	--	--

令和 8年 2月 9日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 学校教育における、質の高い教育の推進について	<p>本町では学校の小規模化への対策として、教育環境の充実をはかるため、令和12年4月を目標に小中学校を統合し「義務教育学校」とすることを決定した。1月には各地区で説明会を実施し、町民の理解を得られたのではないかと理解する。「義務教育学校」の内容については12月議会で質問させて頂き納得し、児童生徒に、より質の高い教育に取り組むことができると期待している。「義務教育学校」設置に向け、ハード面はもちろん、合わせて、ソフト面の「特色ある教育」についても取り組む内容を今から検討していく必要があると考える。そこで、次の3点について伺う。</p> <p>(1) 近年、社会の国際化が急速に進む中で、学校教育にも「グローバルな視点」が求められる。更に質を高める教育について、一つの方向性として注目されているのが「国際バカロレア」IB教育というものがある。現状において、IB教育の理念に通じる探究的な学習特に「問を立てる学習」や「多角的に考える学習」をどの程度取り入れているのか伺う。</p> <p>(2) IB教育にも含まれる学習かと思うが、世界経済・資本という、お金に関する学習について、更に精</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>度をあげていく事に取り組む可能性をどの様に考えるか伺う。</p> <p>（3）総合学習について、現在は地域の特徴をテーマに子どもたちの人間性、社会性を総合的に育てる、価値の高い学びとなっている。「義務教育学校」では1年から9年という特徴をいかし、更に広範囲に探究していく学習が可能になるのではないかと。地域の方との交流や将来を見据えた視点での学習を向上させていく可能性が見えてくるが、この点についてどのように進めるのか方向性を伺う。</p> <p>（4）「義務教育学校」における特徴ある学習とは。他地域に誇れる教育を追求することで、桑折町は教育の町と広い分野で波及効果があるものとする。教職員の配置や担当科目が流動的に可能であることで、現在より充実していくと考えられる科目は、芸術科目、あるいは、言語科目ではないか。この点について可能性を伺う。</p>	
--	---	--

令和 8年 2月10日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

7番

鈴木 隆志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、熊出没に対する有害鳥獣対策と、住民の安全確保に向けた取り組みについて	令和7年度において、全国的に熊の出没情報が相次いでおり、本町においても、目撃情報や住民から不安の声が寄せられていることから、熊出没に対する町の現状把握と対策について、次の点伺う。	
	(1) 本町における熊の出没情報について、町ではどのようにして町民から情報を受け取り、町民あて周知し、現地対応を行っているのかを明確にし、町民あて分かりやすく知らせる必要があると考えるが町の見解を伺う。	町長
	(2) 熊の出没が相次ぐ中、これまで講じてきた対策に加え、今後、町としてどのような対策を講じていく考えなのか伺う。あわせて、猟友会や関係機関との役割分担の見直しやより高い連携体制をどのように構築していくのか伺う。	町長
	(3) 熊の目撃情報があった際、通学路や学校周辺における児童・生徒の安全確保について、保護者や関係団体との連携を含め、さらなる対策を講じる必要があると考えるが町の見解を伺う。	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

<p>2、公共施設や道路・上下水道等のインフラ整備の現状と、今後の方針について</p>	<p>本町において、公共施設やインフラの老朽化に伴い、今後、更新や整備が、一層高まることを見込まれることから、次の点伺う。</p> <p>(1) 公共施設および道路、上下水道等のインフラについて、町は老朽化の現状をどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(2) 限られた財源の中で更新や整備を進めるにあたり、町はどのような基準・指針に基づいて整備を行っているのか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
<p>3、公共施設の不用品の処分方法と、有効活用・有償化の可能性について</p>	<p>公共施設で出た不用品をフリーマーケットサイト「メルカリ」を活用して販売している自治体があることから、次の点伺う。</p> <p>(1) 公共施設の備品や物品について、更新や入れ替えにより不要となった場合、町ではどのような方法で処分しているのか伺う。</p> <p>(2) 公共施設の不用品の有効活用を図る観点から、インターネットを活用した販売について、今後新たな取組として導入を検討していく考えがあるのか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
<p>4、半田財産区廃止に伴う区有財産管理体制と地域への配慮について</p>	<p>令和8年4月1日半田財産区が廃止され、区有財産が町へ無償譲渡されることとなったことから、次の点伺う。</p> <p>(1) 町として、半田財産区がこれまで果たしてきた役割や地域における意義をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 半田財産区廃止後における管理体制および町へ無償譲渡された財産を将来にわたり適切に管理運営いくため、町として今後どのような管理体制を構築し、どのような方針のもとで管理運営していくのか伺う。</p> <p>(3) 半田財産区の廃止と財産譲渡に際し、長年管理に尽力してきた住民の労を町としてどのように受け止め、その意思を町としてどのように示していくのか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

令和8年2月12日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川名 静子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 義務教育学校開設までの期間にできる子供を第一に考える教育のあり方に関して	<p>児童生徒数の減少から5年後を目途に義務教育学校を開校する町方針が出された。理由として令和11年から3つの小学校が複式学級になることを上げられた。現在 複式学級に通う子供たちは同じ人数のまま変わらず小学校の卒業を迎えることになります。今そのような環境いる子供たちを第一に考えることが可及的速やかに対応すべき事ではないかと考え、経過と対応について伺う。</p> <p>(1) 「学校教育法施行規則」には標準学級数を小中共12学級以上18学級以下と定めてあるが、人口減少の現状に合った改正がなされてきたのか</p> <p>(2) 教育委員会は平成22年に小学校統合の方針を議決され、会としてその後方針をどのように進めてきたのか</p> <p>(3) 教育の最終目的は「人格の形成」であると思う。日々の行動、経験等他人との関わりが少ない少数校の子供たちに対して、足りない行動や経験をどのように補っていく考えか</p> <p>(4) 教育委員会から出された学級編成の見通しの中からみても、先に睦合小と伊達崎小を5年後の開校を待たず統合させることはできないのか</p>	教育長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

<p>2, 本町の子育て支援策は十分か、今、望まれる本当に必要な支援とは何か</p>	<p>「子育てするなら桑折町」と町の施策が先進事例として高く評価されてきた。しかし、こおり広報1月号の出生数がゼロ。国も子育て世帯に対して様々な手当や支援を十分とは言えないが出している。町内の出生数推移をみても平成30年頃から減少している。本町の支援策について見直しが必要な時期と考え次の点を伺う。</p> <p>(1) 近年の出生数をどのように捉え危機感はあるか (2) これまでの町の支援の効果をどう捉えているか また、新たな支援策の考えはあるか (3) 産後ケアは充実した対応がなされているか (4) 0歳児の子育て世代、特に移住し出産された方たち等と産後クライシス状況を回避するためにも担当職員との交流会議が必要ではないか。 近い将来「子育て応援の町」宣言が言える町を目指して</p>	町長
<p>3, 使いたいときに使えないトイレの役割って何?</p>	<p>トイレは文化のバロメーターとも言われている。本町を訪れ散策される方たちにとっても、必要不可欠な場所でもある。町公共施設等総合管理計画の基本方針その他の施設の中で「陣屋の杜公園トイレ」と「桃の郷トイレ」が管理されている。この2つ以外、消防屯所のトイレも含めたあり方について伺う。</p> <p>(1) 本町のトイレの位置づけは公共トイレなのか、公衆トイレなのか (2) 消防屯所のトイレは公共か・公衆か。また、衛生管理、管理費用は誰が負担しているのか (3) 数年前から冬場は凍結するとの理由から閉鎖され苦情が出ているトイレがある。諏訪神社、榴ヶ岡公園である。特に諏訪神社は年末年始の行事に町民が多く集まる場所でもある。何年たっても改善が図られない。町の考えを伺う。</p>	町長

令和8年2月12日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 次年度の役場組織の改編、増強について	令和8年度における役場組織の改編や増強について伺う。特に令和12年4月開校を目指す「義務教育学校」に関しては、令和8年度以降において最も力を入れていくべき分野の一つであり、組織のあり方としてそれ相当に対応すべきではないかと考えるがいかがか。	町 長
2. 災害に対する「備え」について	災害に対する物心両面での「備え」について次の2点を伺う。 (1) 私たちが経験した東日本大震災、さらには阪神淡路大震災、熊本地震、能登半島地震等を教訓に現在までに桑折町として地震に対する「備え」についてどのように対処してきたのか総括されたい。 (2) 昨年2月に発生した大船渡市山林火災では、焼失面積が3000haを超え、平成以降最大の林野火災となり多くの被害が出たことは、記憶に新しい。その後においても日本各地で林野火災が多発しているが、桑折町では林野火災にどのように「備え」ているのか伺う。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 公共工事における騒音、振動、粉じんについて	<p>現在、旧醸芳保育所の解体工事が行われているが、「騒音」「振動」「粉じん」等について周辺の住民から苦情がある。</p> <p>公共工事における「騒音」「振動」「粉じん」についてはどのような規制があるものか。守られなかった場合の罰則はあるものなのか。町の監視体制はどのようなになっているのか伺う。なお、個別具体的に旧醸芳保育所の解体工事に関して、および広く一般的に公共工事に関して伺うものである。</p>	町長
4. 国道4号福島北道路の今後の進展について	<p>国道4号福島北道路については、これまで福島河川国道事務所にて2回のアンケートを実施しており、特に昨年実施した2回目のアンケートでは「現道改良案」と「バイパス案」が示された。その後の経過はどのようなになっているのか伺う。さらに今後の進展・展開について町長の考えを伺う。</p>	町長

令和 8年2月12日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 桑折町の教育行政について	<p>1月に実施された「小中学校統合に関する町民説明会」関連について以下の3点を伺う。</p> <p>(1) 睦合説明会で保護者から「複式学級解消まであと5年待たねばならないのか」との意見があった。統合前に醸芳小との統合など早期解決の検討は如何か伺う。</p> <p>(2) 半田の説明会で保護者の方から「義務教育学校を実践している現場の設備見学、保護者や教師のナマの声を聴きたい」との声がある。こうした声にどう対処しようとされるか伺う。</p> <p>(3) 「町民説明会」の4地区の説明会とイコーゼの説明会の参加者数と皆さんの意見をどのように分析評価されているのか伺う。</p>	教育長
2. 義務教育学校設置決定関連について	<p>義務教育学校の政策決定に関連して以下の8点を伺う</p> <p>(1) 10月29日政策決定の秘密会は教育長の提案を各教育委員が議論したと理解して良いのか伺う</p> <p>(2) 10月8日の提言から10月29日までの間に教育委員会の正式な会議なしで29日の秘密会で方針決定された。あり方検討委員会の提言を受け29日の会議では「小学校のみ統合、小中一貫校」の議論はどのようにされたのか伺う。</p> <p>(3) 義務教育学校のデメリットとして「中1ギャップ」の解消が逆に「中1の自覚」を削ぐ可能性があると言われる。この事は協議されたか、されたとしたらどのような協議か伺う。</p> <p>(4) 人間関係の固定化（9年間の閉鎖性）で人間関係がこじれると環境を変える事が難しくなるといわれる。</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>この事は協議されたか、されたとしたらどのような協議か伺う。</p> <p>（5）上級生と下級生の体力・体格差による安全面のリスク管理について、この事は協議されたか、されたとしたらどのような協議か伺う。</p> <p>（6）教職員の負担と専門性の維持や指導体制、小中学校の文化の違いが問題視されている。この事は協議されたか、されたとしたらどのような協議か伺う。</p> <p>（7）リーダーシップ育成の機会減少が問題視されている。この事は協議されたか、されたとしたらどのような協議か伺う。</p> <p>（8）統合により学区が広がる。通学に関し協議がされたか、されたとしたらどのような協議か伺う。</p>	
<p>3. 公立藤田総合病院の経営状況について桑折町としての対処について</p>	<p>全国的に病院が無くなる事態が現実化している。伊達地方の重点医療拠点として公立藤田総合病院の安定的な経営改善は地域住民にとっても重要な懸念材料である。関連して以下の3点を伺う</p> <p>（1）公立藤田総合病院の問題点をどのようにとらえているのか桑折町長としての所見を伺う。</p> <p>（2）経営改善に向け桑折町としてどのような施策（一般会計負担額の増等）を検討されているのか伺う</p> <p>（3）病院存続発展の為に住民に向けどのようなメッセージを発しようとしているのか伺う。</p>	<p>町長</p>
<p>4. 本町の農業の将来対策について</p>	<p>本町の農業の将来について、後継者不足や農地の維持管理に困難をきたす事例が考えられる。関連して以下の3点を伺う</p> <p>（1）「地域計画」策定後の①農地再生・利用集積促進事業②地域計画担い手確保支援事業の進捗状況を伺う</p> <p>（2）後継者がいない農業従事者の将来対策について①新規就農者の誘致②所有農地の管理や運用（売る、貸す遊休農地対策等）の進捗状況を伺う</p> <p>（3）本町の農業の維持発展の為に集落農業の考え方（機械の共同利用、作業の委託化、作付けの統一、法人化等の組織化等）を検討されているのか伺う</p>	<p>町長</p>

令和8年2月12日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2番 齋藤松夫



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 昨年10月29日の教育委員会において、義務教育学校設置方針を決定したことについて	<p>(1) 義務教育学校設置方針決定に至る経過において重要な位置を占めるのは、「小・中学校のあり方検討委員会」の提言と承知する。その提言の趣旨は一つには、4つの小学校の統合、二つには小中一貫校及び義務教育学校を視野に入れた検討、三つには保護者・地域住民と行政間の相互理解を深めることであった。</p> <p>提言の趣旨をこのように理解しているか否かについて所見を伺う。</p> <p>(2) 小・中学校のあり方検討の端緒は、小学校における複式学級化の進行にある。この解決のための選択肢は一つ、醸芳小学校への統合、二つ、小中一貫校、三つ、義務教育学校の三択と理解する。</p> <p>教育委員会はこの三つの選択肢についての検討を行ったうえで、義務教育学校設置決定を行ったのか否かについて伺う。</p> <p>(3) 文科省が6・3制に加え小中一貫校型教育導入に至った大きな理由は、「中1ギャップの克服」にあると承知した。</p> <p>義務教育学校設置を決定した本町教育においても「中一ギャップ」が生じ、教育現場で問題となってきた</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>たのか、事実関係を承知したいので伺う。</p> <p>この点、教育現場を預かる先生方の見解はどうか。職員会議などで議論の対象となってきたのか。どのような認識であるか所見を伺う。</p> <p>（4）提言にある保護者・地域住民と行政間での相互理解の観点からの検討も重要である。</p> <p>睦合・伊達崎・半田小学校学区はスクールバス通学に移行するが、醸芳小学校のかなりの児童が4号線を横断しての徒歩通学となる。これまで以上の負担を児童や保護者にかけることになるのではないかと心配である。この点、教育委員会や「同あり方検討委員会」の中で議論された経過があるか否かを伺う。</p> <p>そこで提言である。スクールバス通学区域と徒歩通学区域を地図上に表して、保護者や町民の意見をよく聞くことである。小学校を醸芳中学校敷地内に移転するという場合、行政当局として最小限の措置としてやらなければならないことである。所見はどうか伺う。</p> <p>（5）文科相は80年近くの長きにわたる6・3制教育の総括を行って、小中一貫教育という選択肢を提供したものと理解する。そのことは同時に、本町における6・3制教育の総括が必要であることを教えている。</p> <p>教育委員会及びあり方検討委員会でそのことを検討した経過があるかどうか伺う。</p>	
<p>2、義務教育学校設置方針決定が、教育委員会規則第14条の秘密会で行われたこと等について</p>	<p>（1）教育行政に関する情報の公開は、本町情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、厳正に執行されているかどうか所見を伺う。</p> <p>（2）昨年10月29日開催の教育委員会における「議案第23号 桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針について」の協議・決定は、教育長の発議による教育委員会規則第14条に基づく秘密会でのものであった。</p> <p>係る重大案件、町民の重大関心事を「秘密会」で行わなければならない理由は何か、事実に基づく答弁を求めるものである。</p> <p>（3）同じく、「小・中学校のあり方検討委員会」に関する当局からの報告もしばしば秘密会で行われてい</p>	

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>ることは驚きである。この理由も伺う。</p> <p>（4）このような事務執行は小・中学校のあり方検討委員会の提言末尾で述べている「保護者・住民と行政間の相互理解」の趣旨を無視するものではないか。所見を伺う。</p>	
<p>3、町 HP 掲載の「公平公正」・「情報の公開と共有」・「クリーン」の基本姿勢について</p>	<p>（1）町政執行全般にわたり、この基本姿勢を貫いてきたとの認識か否か、所見を伺う。</p> <p>（2）秘密会で教育委員会が、義務教育設置方針を決定したことについての町長見解を伺う。</p>	
<p>4、令和7年度の熊被害対策の到達点及び新年度に向かっの基本方針について</p>	<p>（1）令和7年度において、熊被害対策が深刻かつ緊急課題となった。町はこれに対し専決処分等の措置を講じ対策を行った。その具体的成果及びその取り組みに対する総括的所見を伺う。</p> <p>（2）令和8年度に臨む基本方針的なものを伺う。</p> <p>（3）政府は昨年11月14日、関係閣僚会議を開き「クマ被害対策パッケージ」を決定、多岐にわたる施策を進めてきた。本町としてはこれらの施策を積極的に活用し、対策を抜本的に強化する必要があると考える。</p> <p>この観点から次のことを提言する。</p> <p>熊被害対策の基本は、熊出没から町民の命を守る即応体制の確立と共に、長期展望に立って人と熊の住み分けを物理的手段によって構築することである。</p> <p>第1に着手すべきは、町の北から南まで緩衝帯を整備すること。</p> <p>第2は、緩衝帯をベースにして電柵による侵入防止措置を講ずること。</p> <p>第3に、河川及び道路などから侵入した熊を効率的に捕獲する対策と、侵入を防ぎまた侵入をいち早く周知するためのIT機器の活用である。</p> <p>第4は、これら全体の管理体制確立とマンパワーの確保。</p> <p>第5、これが決定的に重要であるが、財源対策である。政府は各メニュー毎に交付金を交付し増額もしている。さらに特別交付税措置もある。これらを最大限活用し、これらの事業を可能な限り公共事業として行</p>	

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	うことである。 以上、5つの提言であるが所見はどうか伺う。	

令和 8 年 2 月 12 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4 番

羽根田 ひとみ



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 猫をめぐる地域 トラブルを減ら す方法について	<p>総合計画施策3－5公衆衛生の中に、動物の飼い方やマナーについて広報などで周知徹底に努めたが、猫の糞尿被害などへの苦情が多いとある。このトラブルを減らす方法として次の3点について伺う。</p> <p>(1) 飼い主の責任意識を高めるために、飼い主に対して、不妊・去勢手術費の一部を助成しては如何か。 (いわき市の例、オス3000円メス4000円)</p> <p>(2) マナー向上のために、猫の飼い方教室を開催しては如何か。</p> <p>(3) 相談窓口の明確化と問題解決の充実を図るべきと思うが如何か。</p>	町長
2 高齢者の自立生 活の為のシェア ハウス推進につ いて	<p>総合計画施策4－3介護予防の推進の中で、高齢者が住み慣れた地域で自立して安全・安心に充実した暮らしができるよう取り組むとある。一人暮らしの高齢者が増加している現在、「社会からの孤立」「生活意欲の低下」「詐欺」「孤独死」を防ぐために次の2点について伺う。</p> <p>(1) この問題防止のために、シェアハウスは有効的と考えるが如何か。</p> <p>(2) シェアハウスを推進するために、近隣自治体と協力して、居住支援協議会を立ち上げる必要あると考えるが如何か。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3 ふれあい公園内 ピーチウイング の活用について	<p>総合計画施策4－5 体育施設等の状況の中で、安定した施設管理と活用を図るとある。そこでふれあい公園内のピーチウイングの活用について次の3点を伺う。</p> <p>(1) 現在まで使用された内容と頻度を伺う。</p> <p>(2) ピーチウイングを作った目的と今後の活用法を伺う。</p> <p>(3) より多くの人やイベントに使用してもらえるために、現地に使用基準・問い合わせ先の標示や、ホームページ・SNSなどで宣伝する必要があると考えるが如何か。</p>	町長
4 郷土への理解と 愛情を育てる教 育について	<p>総合計画施策5－3 質の高い教育の実施③郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子どもの育成に向けた教育活動を推進するとある。そこで次の2点を伺う。</p> <p>(1) 本町出身の大学生が「世代ごとに異なる地域ブランドの持続的な認識をめぐって」という桑折町を事例に卒業論文を書いた。この中には「学校教育による地域ブランドの学習が意識プロセスに大きな影響を与えるとともに担い手育成にも効果があると考え」とあった。これをどのように思うか伺う。</p> <p>(2) これまでの「地域学習」の取り組みを評価すると共に、郷土愛を育むために、より一層、教育機関での積極的な地域行事への参加を促すことが重要と考えるが如何か。</p>	教育長